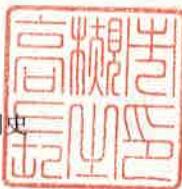


制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和 7 年 4 月 28 日

高槻市長 濱田 剛史



制限付一般競争入札要綱（郵便入札）

1 業務名称	桧尾川左岸 2 号線ほか河川維持業務委託	
2 履行場所	高槻市萩之庄三丁目ほか 地内	
3 業務概要	除草工 A = 58,600 m ²	
4 履行期間	令和 7 年 6 月 3 日 から 令和 7 年 9 月 30 日 まで	
5 入札参加資格	<p>次に掲げる要件を全て満たしていること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。</p> <p>(2) 本市の令和 7 年度入札参加資格者名簿に土木または造園で登録されていること。 (ただし、必要書類が提出されていること。また、令和 7 年度新規登録業者でないこと。)</p> <p>(3) 高槻市建設工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。</p> <p>(4) 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の全てに加入していること。 (ただし、法令の規定により適用を除外されている場合を除く。)</p> <p>(5) 市内業者（高槻市に本店を有する者）であること。</p> <p>(6) 主任技術者の配置が可能であること。</p>	
6 入札参加申請 必要書類	<p>(1) 制限付一般競争入札参加申請書</p> <p>(2) ⑤入札参加資格(6)に掲げる配置予定主任技術者の資格を証明する登録証等の写し</p>	
7 申請書、仕様書 等の取得方法	<p>高槻市のホームページ（発注案件情報（都市創造部））からダウンロードすること。 https://www.city.takatsuki.osaka.jp/site/nyusatsu-keiyaku/list70-629.html</p>	
8 入札参加申請書 及び入札書等の 提出	<p>【参考】入札参加申請書等の郵送手順のとおり</p> <p>次の 3 点を角形 2 号の封筒に入れて高槻市道路課へ、書留又は簡易書留により郵送すること。郵送による提出は受付期間中の必着とする。なお、提出された書類の返却は行わない。</p> <p>①上記 6 (1) 制限付一般競争入札参加申請書</p> <p>②上記 6 (2) 配置予定主任技術者の資格を証明する登録証等の写し</p> <p>③入札書を入れた長形 3 号の封筒 封筒には、様式 2 を用いて『入札封筒貼付用紙』を印刷し、表紙に貼付けすること。なお、封入後は封をすること。</p> <p><u>※角形 2 号及び長形 3 号の封筒について、色・デザイン等は問わない。</u> <u>※①と②は、③の封筒に封入しないこと</u></p> <p>(2) 入札書 抽選番号の記入 最低入札者が複数になった場合、抽選用数字を使って抽選を行うので、札額以外に 3 衔の数字を入札書の所定の欄に記入すること。</p> <p>(3) 郵送先 〒569-0067 高槻市桃園町 2 番 1 号 高槻市 都市創造部 道路課 庶務チーム <u>※書留又は簡易書留</u></p> <p>(4) 受付期間 令和 7 年 4 月 28 日 から 令和 7 年 5 月 14 日 まで</p>	
9 入札参加資格の 審査	<p>上記 6 入札参加申請必要書類により入札参加資格を審査し、失格とするものには令和 7 年 5 月 15 日に電話で通知すると共に、理由を付した書面を交付する。</p>	

10 予 定 價 格	10, 638(千円)	※ 左記の価格は、消費税等額を含まない。
11 最 低 制 限 價 格	未設定	
12 設計図書に対する質問及び回答	(1) 質問の方法 (2) 質問受付日時 (3) 回答日時及び方法	設計図書に対する質問がある場合は、指定様式（様式1）を用い、高槻市道路課にFAXで提出すること。なお、FAX送信後には必ず受信確認の電話をする。 なお、入札手続きに対する質問は、電話にて随時受付を行う。 令和 7年 5月 7日 午後1時から午後5時まで 令和 7年 5月 9日 午前10時から 高槻市ホームページに掲載
13 入札成立の条件	○ 必要応募者数	応募時点で、応募者数が2に満たない場合は、入札不成立とする。
14 支 払 条 件	(1) 前金払 (2) 部分払	無 無
15 保 証 金	(1) 入札保証金 (2) 契約保証金	免 除 (ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収する。) 必 要 契約金額の5%以上。 (高槻市財務規則の定めるところにより、納付が免除となる場合もある。)
16 入 札 立 会 人	(1) 入札立会人の選定	資格審査後、入札参加者の中から入札立会人を抽選で2名選定し、通知する。
17 入 札 日 時 等	(1) 入札日時 (2) 入札場所	令和 7年 5月 27日 午後1時25分から なお、入札回数は1回とする。 高槻市役所 本館4階 入札室
18 落 札 候 術 者	(1) 落札候補者の決定 (2) 最低入札者が複数の場合	開札の結果、予定価格以下で、最も低い入札額を入れた者を落札候補者として決定する。 最低入札者が複数の場合、抽選して落札候補者を決定する。 (様式3参照)
19 落 札 者 の 決 定	(1) 落札候補者の参加資格の再確認 (2) 提出書類	落札候補者について下記書類の提出を求め、改めて参加資格の確認を行い、適格者を落札者とするので、連やかに提出すること。 なお、再確認の結果不適格の場合、改めて次順位者を落札候補者とする。 ・主任技術者の公的雇用証明（写し） ※健康保険被保険者証を提出する場合は、記号、番号、保険者番号及びQRコードにマスキング処理（該当箇所の黒塗り等）を施すこと。
20 契 約 書	○ 契約書の作成	本市の定める様式により作成を要する。 なお、電子契約を希望する場合、落札者決定後に市ホームページ（「電子契約を導入します」ページID：129743）の「電子契約の利用方法」の外部リンクから「高槻市電子契約システム用メールアドレス連絡票」を道路課に送信すること。 https://apply.e-tumo.jp/takatsuki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=11263
20 無 効 の 入 札	(1) 本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。 (2) 予定価格を上回る入札。 (3) 同一入札に同一人が複数の入札書を提出したもの。 (4) 入札価格の積算内訳書の提出を求められた入札で、その提出がないもの。 (5) 入札参加申請書で商号又は名称が確認できないもの。 (6) 入札参加申請書の到着期限日を過ぎて到着したもの。 (7) 入札参加資格を確認された者であっても、開札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。	

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

高槻市桃園町2番1号
高槻市 都市創造部 道路課
電話 072-674-7534 FAX 072-674-3125
高槻市ホームページ <https://www.city.takatsuki.osaka.jp/>